

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24554報)

2023年3月23日15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月23日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 3月22日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月22日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月22日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月20日、22日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月22日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 ・3月23日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 9時09分 移送終了: 10時14分 移送量: 約44m³ <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月24日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 3月19日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年3月23日 11:00現在

2023年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.1 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 150 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 135 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.4 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 23.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.2 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.2 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.4 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.4 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HW/H2-16B (TE-16-114G#1): 23.8 °C	PCV温度 (TE-16-002): 15.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.6 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.46 kPa g	4.07 kPa g	0.47 kPa g	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RV/H-A): - Nm ³ /h (RV/H-B): 15.51 Nm ³ /h (JP-A): 15.40 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.61 Nm ³ /h RPV-B: 6.53 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.44 Nm ³ /h RPV-B: 7.85 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.9 m ³ /h	17.14 Nm ³ /h	20.18 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.07 vol% B系: 0.09 vol%	A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.19E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.41E-04 B系: 指示値 1.34E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.39E-04	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	21.1 °C	℃ ※6	℃ ※5	℃ ※6
FPC 注水ノズル 水位	2.91 m	m ※6	2.68 m	23.5 X100mm

【計測に関する事項】
※1: 原子炉圧力容器の格納容器内を測定する。(体積濃度) ※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。
※3: 原子炉格納容器内の窒素吸入流量を測定する。
※4: 原子炉格納容器内の排気流量を測定する。
※5: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。
※6: 計測ノズル、ノズル

【照会事項】
各計測値については、測定その後の測定値の異常を要して、異常の使用環境条件を
発生しているものもあり、正しく測定されている信頼性のある計測値も存在している。
プラントの状況を把握するために、このようないずれかの計測値が必ずしも異常を示さず、異常
の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも注目して総合的に判断している。

2023年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/03/22 06:43	< 6.2E+00	< 5.0E+00	7.6E+01
2号機サブドレン	採取中止	—	—	—
3号機サブドレン	2023/03/22 06:56	< 4.4E+00	< 3.9E+00	< 4.6E+00
4号機サブドレン	2023/03/22 07:02	< 3.8E+00	< 5.0E+00	< 3.9E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取中止理由：工事作業干渉のため

2023年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/03/22 07:02	< 3.8E+00	< 5.0E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋北東	2023/03/22 07:10	< 4.3E+00	< 5.0E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋南東	2023/03/22 07:14	< 5.2E+00	< 4.2E+00	< 5.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/03/22 07:28	< 5.5E+00	< 4.2E+00	< 5.3E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/03/22 07:24	< 4.0E+00	< 5.0E+00	3.2E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/03/22 07:33	< 4.1E+00	< 5.1E+00	< 3.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/03/22 07:20	< 4.1E+00	< 4.6E+00	< 4.9E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E±0とは、 0.0×10^{10} であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で3.1、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/03/22 07:00	5.4E+00	< 6.6E-01	1.6E+00
物置場排水路	2023/03/22 07:10	< 2.9E+00	< 6.2E-01	< 7.0E-01
K排水路	2023/03/22 06:00	6.9E+00	< 7.0E-01	4.7E+00
BC排水路	2023/03/22 06:00	< 3.4E+00	< 5.0E-01	< 7.4E-01
D排水路	2023/03/22 07:05	< 2.9E+00	< 5.6E-01	< 5.4E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・検査毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不審号 (<・小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2023年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (cpm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ni-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	その他観測項目			
No.0-1	2023/03/20 06:45	5.8E+01	5.1E+03	< 1.4E+00	< 2.5E+00	< 1.4E+01	< 5.0E+00	< 2.0E+00	< 2.0E+00	1.3E+01	—
No.0-1-2	2023/03/20 06:50	1.7E+01	9.6E+03	< 2.9E-01	< 2.1E-01	< 2.2E+00	< 7.8E-01	< 2.8E-01	< 2.8E-01	1.9E+00	—
No.0-2	2023/03/20 07:05	4.1E+01	2.3E+02	< 3.5E-01	< 4.4E-01	< 3.7E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01	< 4.0E-01	1.2E+01	—
No.0-3-1	2023/03/20 06:55	< 1.5E+01	< 1.2E+02	< 3.1E-01	< 3.0E-01	< 2.9E+00	< 1.3E+00	< 3.7E-01	< 3.7E-01	6.0E-01	—
No.0-3-2	2023/03/20 07:00	< 1.5E+01	1.1E+04	< 3.5E-01	< 3.7E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	< 3.7E-01	< 3.7E-01	< 4.0E-01	—
No.0-4	2023/03/20 07:10	< 1.5E+01	5.9E+03	< 3.5E-01	< 3.8E-01	< 3.5E+00	< 1.5E+00	< 5.7E-01	< 5.7E-01	8.2E+00	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 ※1	2023/03/20 07:15	7.5E+01	6.9E+02	—	—	—	—	—	—	—	8.7E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

採取箇所の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ni-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不等号 (<: 小回り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象体および採取中止の項目は「-」と記す。

C.O.Eとは、 0.0×10^{40} であることの意味する。

例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

H-3以外は検出限に達せず。

※1 No.1-9は、採取箇による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値として掲載に示す。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種					
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/03/20 07:40	1.9E+02	2.3E+02	< 2.6E-01	< 2.2E-01	< 2.2E+00	< 7.9E-01	< 2.6E-01	< 3.0E-01	—	—	—	—	—	—
No.2-2	2023/03/20 07:50	1.3E+02	2.8E+02	< 1.4E+00	< 2.2E+00	< 1.8E+01	< 4.3E+00	< 2.0E+00	5.3E+01	—	—	—	—	—	—
No.2-3	2023/03/20 07:55	4.5E+04	4.5E+03	< 3.0E-01	< 4.3E-01	< 5.1E+00	< 1.6E+00	< 5.2E-01	1.8E+00	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ※2	2023/03/20 08:00	1.5E+06	8.4E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2023/03/20 08:05	3.5E+02	1.8E+03	< 3.0E-01	< 3.4E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	< 3.7E-01	1.1E+00	—	—	—	—	—	5.6E+02
No.2-8	2023/03/20 07:45	4.2E+03	5.1E+02	< 2.9E-01	< 3.6E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	4.2E+00	—	—	—	—	—	—
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 検出限界値未満 (ND)を空す。
 ※ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ※ O.L.O.F.Oとは、 $O \times 10^{10}$ であることを意味する。
 ※ 例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。
 ※ H-3以外の項目は検出されず。
 ※ No.2-5、No.3-5は、採取量による検出であるため、Y値は検出せず。全βは参考値としての検出に測定。

8/11

2023年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 #1	2023/03/22 06:50	3.1E+01	—	—	—	—	—	—	3.1E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
 ・例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と表記。
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての値後に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目						塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—
No.2		—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2		—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3		—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 *2		—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	2023/03/22 07:00	7.5E+02	< 2.5E-01	< 3.0E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	7.9E-01	3.1E+01	—
No.2-7	2023/03/22 06:55	3.6E+02	< 3.0E-01	< 4.1E-01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	1.1E+00	5.6E+02
No.2-8		—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—
No.3		—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2		—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3		—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4		—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 *2		—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—

・改修中の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不詳号(＜:小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は、「—」と記す。
 ・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み取る。
 *2 No.2-5、No.3-5は、排水器による放散であるため、判定は実施せず。全βは参考値としての過剰に測定。

10/11

2023年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/22 07:31	—	< 7.7E-01	< 8.1E-01
1F 6号機取水口前	2023/03/22 07:40	< 1.4E+01	< 3.7E-01	< 3.1E-01
1F 物揚場前	2023/03/22 07:15	< 1.4E+01	< 3.0E-01	< 3.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/03/22 06:55	1.6E+01	< 3.6E-01	1.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/03/22 06:50	< 1.4E+01	< 3.2E-01	2.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/03/22 07:50	9.8E+00	< 6.7E-01	< 7.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/22 06:53	< 1.2E+01	< 2.4E-01	< 3.0E-01
1F 港湾中央	2023/03/22 06:47	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内東側	2023/03/22 06:50	< 1.4E+01	< 2.6E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内西側	2023/03/22 06:45	1.4E+01	< 3.1E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内北側	2023/03/22 06:42	< 1.4E+01	< 3.8E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内南側	2023/03/22 06:56	< 1.4E+01	< 3.1E-01	< 2.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{※1}			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・○.○E±○とは, ○.○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の詳細については「福島第一原子力発電所の状況について(日誌)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク) G	2023/03/19 06:51	600	東京電力	< 1.8E+00	9.4E+02	< 6.6E-01	< 7.3E-01		検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.6E-01	1.0E+03	< 6.2E-01	< 5.8E-01		検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値 [1Bq/L未満]を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24555報)

2023年3月23日15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2.2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>1号機の原子炉格納容器の水位については、今後の水中ROVによる調査の準備として、原子炉への注水量を以下のとおり増加させます。 また、調査終了後には準備が整い次第、原子炉への注水量を以下のとおり減少させます。</p> <p><原子炉注水変更予定> (3月24日)注水量増加操作 原子炉注水量 : $4.0\text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 6.0\text{ m}^3/\text{h}$</p> <p>(調査終了後)注水量減少操作 原子炉注水量 : $6.0\text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 4.0\text{ m}^3/\text{h}$</p> <p>なお、今後、水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整($-0.5\text{ m}^3/\text{h} \sim +0.5\text{ m}^3/\text{h}$程度)を行います。 流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り <input checked="" type="radio"/> 無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所; 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 4 5 5 6 報)

2023年 3月23日 21時27分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日 20時46分、管理型産業廃棄物処理管理棟で火災警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 20時46分 ・発生場所 発電所構内 管理型産業廃棄物処理管理棟 ・発見者 正門警備員 ・プラント設備への影響 確認中 ・双葉消防本部への連絡時刻 21時06分 <p>現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2.4.5.5.7 報)

2023年 3月23日 22時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第 2.4.5.5.6 報にてお知らせした、管理型産業廃棄物処理管理棟での火災警報発報について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>21時57分、当社火元確認者の状況確認により、火気および煙の発生がないことを確認しました。</p> <p>また、22時17分、宮岡消防署にて「火災警報の誤報」と判断されました。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>誤報と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> <p>なお、誤発報であることが確認できたことから、報道機関関係者へのお知らせは行っておりません。</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。